

# クローバーたより

2010 秋号 VOL.2

## 健診後のフォローも重要です ～事後措置～

定期健康診断における有所見率は年々増加しており、平成20年には51%に達しました。脳梗塞や心筋梗塞などの脳・心臓疾患も増えてきており発生防止の徹底を図ることが必要な状況にあります。厚生労働省は以下のような有所見率改善の取り組みを推進しています。

### ●事業者が次の事項について確実に取り組むよう指導すること

- ◆ 定期健康診断実施後の措置・・・労働者の健康を保持するため、または病気の発生を防ぐために、**有所見者についての医師からの意見聴取**や**労働時間の短縮等の措置**を実施しなければなりません。
- ◆ 定期健康診断の結果の労働者への通知・・・労働者が健康の保持増進に積極的に努めるようにするためには、自分の健康状況を把握することが重要です。よって事業者は**定期健康診断の結果を労働者に通知**しなければなりません。

### ●事業者及び労働者が次の事項について取り組むよう啓発・要請等を行うこと

- ◆ 定期健康診断の結果に基づく保健指導・・・有所見の改善には生活習慣の改善や医療機関で治療を受けることが必要です。事業者は**医師や保健師による保健指導**を適切に実施するよう努める必要があります。
- ◆ 健康教育等
- ◆ 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく施策との連携・・・医療保険者は、40歳以上の加入者に対し、生活習慣病に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施することが義務づけられています。



所長 小田原 努

健康診断は受けっぱなしではいけません。結果に基づいて生活習慣を見直し、より一層の健康をめざしましょう。



## 鹿児島労働衛生センターでは～

当センターでは、事業主からの依頼により、医師や保健師が随時相談にのっております。健康診断を受けることはとても大切なことですが、もっとも重要なのは**健康診断後の事後措置・事後管理**です。肥満などによるメタボリックシンドロームや生活習慣病は、食生活の偏りや運動不足などが大きく影響しています。医師や保健師の指導のもと、生活習慣の改善、健康への第一歩を踏み出してみませんか？相談によっては事業所の訪問や個別指導も可能となります。

## ◎労災保険の二次健康診断等給付制度について

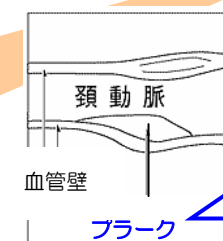
定期健康診断において、**高血圧・高血糖・高脂血症・肥満** すべて指摘された方は、**脳血管、心臓の状態を把握するための二次検査、脳・心臓疾患の発症を予防するための医師等による保健指導**を事業主や受診者の負担なく受けることが出来る制度です。

### ～検査内容～

- ・ 空腹時の採血（血中脂質・血糖）・心臓超音波（心エコー検査）・頸部超音波（頸部エコー検査）
- ◆上記以外に結果説明、生活習慣アドバイスがあります。

### 頸部エコー検査とは？

全身の動脈硬化の程度を表す指標を評価できます。動脈硬化を起こすと血管壁が厚くなったり硬くなったりします。その様子が画像で確認できます。



1mmを越える壁隆起を**プラーク**といい、プラークの破綻が脳梗塞などを引き起こす可能性があります。

当センターでは昨年1年間で男性110名、女性21名、計131名が労災二次健康診断を受診しました。右図のように頸部エコーでプラークの存在が全体の3割認められました。自分は健康だと思っても、体の内部では変化が始まっているかもしれません。脳卒中・心筋梗塞の発症を防ぐためには早期発見がとても重要です。積極的に労災二次健康診断を受けるようにしましょう。

	男性	女性
頸部エコー右IMT (mm)	0.82mm	0.74mm
頸部エコー左IMT (mm)	0.80mm	0.73mm
プラークの存在 名(%)	36(31)	5(24)

※IMT・・・血管内の膜の厚さ  
(基準値は1.0mm以下)

※この労災保険二次健診は一次健康診断の結果に基づき基準に該当する対象者のみが受診可能です。対象者にはご案内を送っております。尚、お申込には事前に予約が必要となります。



社団法人 鹿児島県労働基準協会  
鹿児島労働衛生センター  
〒891-0115 鹿児島市東開町 4-96